第９次中期経営計画　取り組み（進捗）報告について

第１の柱　農業振興計画　ー持続可能な都市農業の確立ー

具体的実践事項	令和４年度計画	令和４年度実績	令和５年度に向けて	実践部署
【重点施策：1-1】農業者の所得増大に向けた営農指導の強化				
（1）振興渉外訪問活動の強化				地域振興部 農業振興課
①振興渉外訪問活動の強化	全戸訪問（生産緑地所有者）	502戸／550戸 板橋：105戸、練馬：110戸 石神井：127戸、大泉：160戸	振興渉外の行動基準を示し、その役割に基づいて行動計画を立て、実践いたします。	
②生産履歴管理システムの支援	新システム利用率80%（直売所出荷者）	新システム利用率47%	振興渉外の行動基準に生産履歴システム活用率向上を位置づけ実践いたします。	
（2）農業者概況調査の実施【販売農家】				
①農業者概況調査の実施	全戸訪問（販売農家）	382戸／575戸 板橋：109戸、練馬：84戸 石神井：93戸、大泉：96戸	振興渉外の行動基準を示し、その役割に基づいて行動計画を立て、実践いたします。	
②作付け計画の提案	農業者概況調査内容の検証・提案内容の立案	17戸	提案内容を共有できる体制を構築いたします。	
③施肥・農薬使用の指導	通年実施	126件		
④肥料・農薬に関する勉強会の開催	4回	4回	勉強会内容を見直し、各地区で実施いたします。	
（3）生産資材全般における仕入・在庫管理の効率化				地域振興部 購買販売課
①在庫商品の全店共通化	50%	50.4%	定番商品、共通商品の仕分けを行ないます。	
②一括仕入れ等の実施	定番商品30%	38.8%	一括納品ならびに保管場所（拠点）の課題解消に向けて取り組みます。	
（4）共同購入の新規実施				
①肥料・農薬以外の生産資材	3品目	4品目	各組織部会の性質に合った共同購入を検討いたします。	
（5）農機修理・点検整備サービス利用の拡大				
①新規利用	12件	15件	新規購入提案・点検整備サービス利用を提案いたします。	
②農機実演サービス講習会開催	1回	1回（18人参加）	農業省力化に向けニーズに合った講習会を開催いたします。	
（6）農業者・事業者と連携した販路拡大				
①地元飲食店等への食材提供	4店舗	6店舗	所管部署、直売所店長と連携した積極的な食材提供を検討いたします。	
②その他事業者への食材提供	1事業者	2事業者		
③マルシェ等農産物販売会の提供及び支援	10件	29件	参加するマルシェ等イベントの絞込みを行ないます。	
【重点施策：1-2】売れる直売所に向けた運営体制強化				
（1）安全・安心な農産物の提供				地域振興部 農業振興課
①生産履歴の提出義務化（直売所出荷者）	通年実施	生産履歴提出率70%	生産履歴提出率向上のため、訪問活動を強化いたします。	
（2）組合主体による直売所運営体制へ移行				地域振興部 購買販売課
①規程・運営要領の統一・店長制度導入	ー	組合主体の直売所運営体制に向けた店長制度導入	組合主体の直売所運営体制への移行準備を行なってまいります。	
②直売所出荷者対象の全体会議の開催	4回	3回	組合主体の直売所運営体制移行に向けたスケジュール説明会等を開催計画に基づき、実施いたします。	
③ＨＡＣＣＰ（ハサップ）の実施	通年実施	通年実施	衛生管理計画を継続して実施いたします。	
（3）生産者の所得増大に寄与する直売所づくり				
①買取販売方式導入	令和3年度対比：10%増加（買取金額）	17.2%増加（買取金額）	直売所の品揃えを充実する買取販売を実施いたします。	
②インターネットを活用した販売方法の導入	1件	2件	JA全農が運営する「JAタウン」へ出品いたします。	
③直売所拠点型の外販の実施	4件	6件	直売所を集荷拠点とした外販の取り引きを強化し、継続実施いたします。	
（4）魅力ある直売所づくり				
①都内ＪＡ直売所間流通の活用 （ＪＡ東京中央会事業の有効活用等）	通年実施	8回	JA東京中央会事業を活用したPB商品の流通を実施いたします。	
②他県ＪＡ等地方特産農産物取扱高の増加 （仕入農産物強化による売り場品揃えの充実）	令和3年度対比：10%増加 （令和4年3月末：12,676万円）	8.5%減少（買取販売品取扱高） （令和5年3月：11,604万円）	仕入農産物取扱高は増加、PB商品取扱高及び米取扱高は減少しているため、販売戦力となる商品の再検討、取扱商品の選別等を行ないます。	

第９次中期経営計画取り組み報告

第1の柱　農業振興計画　ー持続可能な都市農業の確立ー

具体的実践事項	令和４年度計画	令和４年度実績	令和５年度に向けて	実践部署
【重点施策：1-3】次世代へつなぐ都市農業・担い手の育成支援				
（1）行政と連携した都市農地の保全				地域振興部 農業振興課 （資産管理部）
①農地管理状況の把握	全戸訪問（生産緑地所有者）	502戸／550戸 板橋：105戸、練馬：110戸 石神井：127戸、大泉：160戸	振興渉外の行動基準を示し、その役割に基づいて行動計画を立て、実践いたします。 行政との連携を強化し、農地管理に取り組みます。	
②農地保全の提案（収穫体験事業等）	ー	14件	行政と連携し、農地貸借などの提案を継続して実施いたします。	
（2）担い手の育成支援				
①「農サポーター」制度の活用	対象農家訪問	9戸	行政と連携して、活用率を向上するため訪問活動を実施いたします。	
②農業後継者対象の学習会開催	1回（行政と連携して実施）	1回（青壮年部と連携して実施）	行政・青壮年部と連携して実施いたします。	
③新規就農者向け研修開催（農業機械基本操作研修会）	1回	1回（トラクター操作研修会）	青壮年部と連携して実施いたします。	
（3）農地に関する相談対応の強化				
①農地貸借に関する情報発信（農地貸借希望者対象）	2回	1回（ヒアリング等13件）	訪問活動を強化し、情報収集を行ないます。	
②小さな土地区画整理の研修会開催	4回	地区毎に開催（2地区合同開催）	板橋区・練馬区と連携し、開催いたします。	
③法律・税務相談の活用	ー	通年実施	資産管理部と連携して実施いたします。	
（4）情報の共有と訪問活動の連携				
①農地等情報のデータベース化の構築（情報整理）	通年実施	農地管理状況調査 502戸／550戸	農地把握システムを活用いたします。	
②農地等情報の見える化（部署横断的な情報共有）	通年実施	資産管理部と農地情報を共有		
【重点施策：1-4】都市農政活動の展開				
①ポリシーブックの作成支援・普及協力	ー	継続支援	作成・見直しをいたします。	地域振興部 農業振興課
②農政に関する学習会の開催	1回	未実施・次年度へ延期	国・都・区への要望の時期に合わせて実施いたします。	
【重点施策：1-5】都市農業の多面的機能の発揮				
①防災協定（協力内容）の見直し	ー	練馬区と継続協議中	関係部署含めて練馬区と協議いたします。	地域振興部 農業振興課 購買販売課 リスク管理室
②食農教育の実践	1校（出前授業と学校給食食材提供をセット）	1校（出前授業のみ15校）	行政と連携して実施いたします。	
③（仮称）農の風景公園の運営	2回（イベントの実施）	6回	本格的な運営を開始し、イベント等を実施いたします。 （名称が「練馬区立高松みらいのはたけ」に決定）	
④ＪＡのない行政区への学校給食食材提供	24回	23回（中野区、新宿区など46校）	行政と連携し継続して食材提供を実施いたします。	
【重点施策：1-6】食と農を通じた豊かで暮らしやすい地域づくり				
（1）社会貢献活動の実践				地域振興部 農業振興課
①子ども食堂・フードバンクへの農産物の提供	月4回　※端境期等は除く	52回	農業祭の品評会への出品農産物等を継続して提供いたします。	
②子ども向け農業体験事業の実施	試験的運用開始	試験的実施3回	練馬区立高松みらいのはたけで農業体験プログラムを実施いたします。	
③社会科見学の受け入れ	10校	14校（1,203人）	受入れ校数・内容等を見直し、実施いたします。	
④福祉行政と連携した農業体験	3回（ひとり親家庭収穫体験）	3回（ひとり親家庭収穫体験）	練馬・石神井・大泉各地区ごとに実施いたします。	
（2）農福連携活動の実践				地域振興部 購買販売課
①福祉作業所の加工品販売	通年実施	6件	農福連携活動の一環として直売所で加工品等を販売いたします。	

第9次中期経営計画取り組み報告

第2の柱　組織基盤戦略　ー対話運動を通じた組合員とのつながり強化ー

具体的実践事項	令和４年度計画	令和４年度実績	令和５年度に向けて	実践部署
【重点施策：2-1】組合員（正・准）との対話運動の展開				
（1）組合員（正・准）との対話運動の展開				
①支部長会議の開催	4、6、10、2月	4月（4回・97人）・6月（4回・98人） 10月（4回・100人）・2月（4回・91人）	出席率増加に向けて対応を検討いたします。	総合企画本部
②組合員座談会の開催	7～8月、1～2月	6月～7月（8回・135人） 2月～3月（8回・126人）	様々なご意見・ご要望を事業活動につなげてまいります。	
③正組合員一斉アンケートの実施	1回	1回（回収率35%）		
④広報誌等を活用した准組合員アンケートの実施	1回	1回（回答数521件）		
（2）支店等による対話運動				
①アンケート聴取・日常的訪問（渉外担当者）	全支部員・全戸訪問、通年実施	支部員アンケート（回収率37%）	継続して、支部員全戸訪問を行ないます。	信用部 共済部
②来店者の意見・要望聴取（窓口）	1,000件（アンケート聴取）、通年実施	1,163件（上期479件／下期684件）	貯金・年金感謝デーを活用し、アンケートを聴取いたします。	
③親睦会役員との対話運動	全支店親睦会（役員会開催時）、通年実施	役員との意見交換39回	報告書を作成し、ご意見・ご要望を事業活動につなげてまいります。	
④友の会役員との対話運動	地区年金友の会（役員会開催時）、通年実施	役員との意見交換9回		
（3）地域振興事業本部による対話運動				
①振興渉外による日常的な訪問活動	通年実施	継続して実施	振興渉外の行動基準を示し、その役割に基づいて行動計画を実践いたします。	地域振興部 資産管理部
②青壮年部、女性部、生産部会等との意見交換	各部会会議等開催時に実施	会議開催時に実施	ご意見・ご要望を事業活動につなげてまいります。	
③直売所において意見・要望の聴き取り	4回（直売所出荷者全体会議）	各地区全4回	組合主体の直売所運営体制に向けた説明会等を実施するうえでご意見・ご要望の反映について検討いたします。	
④ＳＮＳを活用したアンケート	1回	1回	活用方法、内容などを精査し、実施いたします。	
⑤各部署と連携した意見・要望の聴き取り	アンケートの回答者を全戸訪問	129戸	ご意見・ご要望に沿った対応を検討いたします。	
⑥資産管理部会との意見交換の実施	資産管理部会役員との対話	役員会実施（本部・4地区）5回	加入促進について対応を検討いたします。	
【重点施策：2-2】組合員組織の基盤強化				
（1）組合員（正・准）加入運動の実施				
①一戸複数組合員制による正組合員加入促進	新規加入（正・准）	386人 （正組合員 55人　准組合員 331人）	正組合員家族の未加入者へ、渉外活動を中心に加入促進運動を実施いたします。	総務部 （信用部） （共済部） （地域振興部） （資産管理部）
②訪問活動を通じた組合員（正・准）加入促進	組合員総数減少傾向の停止		組合員加入申込書を改定いたします。	
③直売所利用者への准組合員加入促進	通年実施	2回　直売所利用者対象に「准組合員」認識度アンケートを実施	准組合員加入促進の内容、方法を再検討いたします。	
④支店利用者への准組合員加入促進	通年実施	331人　利用者アンケートを中心に各部署から意見等を求め、整理し実施可能な加入促進案を作成中	加入者メリットについて再考したうえで、准組合員加入促進運動を実施いたします。	
（2）組合員組織への加入促進				
①青壮年部への加入促進	4回（新規加入者増加に向けた意見交換会）	14回（新規加入者3人）	青壮年部未加入者のリストを作成し、加入促進運動を再構築いたします。	地域振興部 （信用部） （共済部） （資産管理部）
②女性部への加入促進	4回（新規加入者増加に向けた意見交換会）	17回	女性部と協議したうえで、加入促進運動を実施いたします。	
③生産部会への加入促進	日常的な訪問活動（対話運動の実施）	15回	振興渉外の行動基準を示し、訪問活動を強化いたします。	
④資産管理部会への加入促進	通年実施	6回（新規加入者1人）	定期的なセミナーを開催いたします。	
【重点施策：2-3】次世代の組合員リーダーの育成				
①ＪＡ東京あおばカレッジの開講	10月開講	10月開講（8人受講中／4回開催）	令和6年7月の卒業に向け、カリキュラムに沿った運営を行ないます。	地域振興部 （経営企画部）
②教育文化活動セミナー実施	2月開催	令和5年3月に実施	アンケート結果をふまえ、テーマを策定し開催いたします。	
③女性役員の登用に関する体制整備	女性部への説明会：4回	各地区全4回（22人出席）	各地区女性部定例会等での「女性部だけでなく組合員全体への説明が必須」とのご意見を受け全体への対応を図ります。	総務部
【重点施策：2-4】協同組合運動を促進する広報活動の展開				
①広報誌「あおば」発行	4回	4回	組合員との対話ツールに位置づけ、皆さまにお配りいたします。	経営企画部 地域振興部
②ホームページの運営	令和3年度対比10%増加（PV数・ユーザー数）	PV数：14%減・ユーザー数：10%減 3月全面リニューアル	更新頻度を増やし、コンテンツを充実させます。	
③日本農業新聞記事出稿	80本	88本	通信員研修を開催し、出稿本数を増やします。	
④ＳＮＳでの情報発信	令和3年度対比10%増加（フォロワー数）	1,210→1,487　22.8%増加	令和3年度対比20%増加に向け更新頻度を増やし、コンテンツを充実させます。	
⑤新規ＳＮＳアカウント開設	各直売所でのＳＮＳアカウント開設	9／1全直売所開設	継続更新・組織部会活動の情報発信等を行ないます。	

第9次中期経営計画取り組み報告

第3の柱　経営基盤戦略　ー経営基盤の強化・人財育成ー

具体的実践事項	令和４年度計画	令和４年度実績	令和５年度に向けて	実践部署
【重点施策：3-1】収益基盤の拡大と収益力の強化				
（1）組合員の多様なニーズに対応する相談提案型推進の実践				信用部
①要望に対する提案（訪問活動）	月20件	月21件／渉外1人	相続税シミュレーション作成後、ヒアリングシートを作成いたします。	
②年金相談、税務相談、法律相談（各地区拠点支店開催）	24回、180回、48回	51回、174回、82回	渉外活動時の宣伝を拡大し、実施いたします。	
（2）農業資金をはじめ各種事業資金、住宅ローン等の積極的な展開				
①融資残高の伸長	貸出金残高　1,580億円	貸出金残高：1,576.5億円 （伸長：21.8億円）	資産管理部との連携を強化し、相続税資金・賃貸住宅建築資金を重点に展開いたします。	
（3）組合員・地域の皆さまのニーズに応じた、金融商品の提供				
①貯金残高の伸長	貯金残高　5,110億円	貯金残高：5,112.2億円（伸長：17.1億円）	貯金増強キャンペーンを展開（夏・冬）いたします。	
②年金受給推進（年金受給口座獲得）	1,020件	666件	年金受給者への特典を周知いたします。	
③すこやか定期貯金獲得	600件	785件	出資及びすこやか定期貯金のメリットを周知いたします。	
（4）組合員の多様なニーズに対応する相談提案型推進の実践（共済）				共済部
①3Q活動の実施	7,800件	8,511件	未訪問世帯を中心に3Q活動を実施いたします。	
②共済3種目の複数分野加入推進 （生命・建更・自動車）	令和3年度対比：1%増加（1種目から2種目へ） 令和3年度対比：1%増加（2種目から3種目へ）	増減なし 0.1%増加	未加入分野への提案を強化し、複数分野加入促進を実施いたします。	
③保障見直し相談会の実施	各支店：2回	28回（14店舗）	各支店年2回（13店舗26回）実施いたします。	
④地域振興部と連携した農業保障の提案	農賠共済　30件	新規契約24件	生産者を中心に提案活動を実施いたします。	
⑤共済契約者のＷｅｂマイページ登録の普及	契約者数の6%	8.7%	3Q活動とともに実施いたします。	
長期共済保有高	7,500億円	7,459億円	組合員・利用者のニーズに沿った相談・提案を実施いたします。	
共済契約者	22,500人	22,065人	世帯で未加入者への提案を行ないます。	
（5）売れる直売所に向けた運営体制強化				地域振興部
①直売所売上高	令和3年度対比：3%増加（4億2,057万円） （令和3年度実績：4億832万円）	6.4%減少（受託・買取販売品取扱） （3億8,220万円）	振興渉外、直売所店長との連携を強化いたします。 受託販売品の売上げ増加に取り組みます。	
②手数料率・外販業務の見直し	ー	組合主体の運営体制に向けた取組内容、スケジュール策定等を実施	組合主体の運営体制移行に向けたスケジュール策定、計画実施に努めてまいります。	
（6）組合員の資産を次世代へつなぐ、各部署と連携した訪問活動				資産管理部
①資産保全有効活用提案	35件	70件（土地53件、建物17件）	関係部署との連携を強化いたします。	
②相続事前相談・相続シミュレーションの実施	35件	240件	相続シミュレーション実施後のフォロー訪問を行ないます。	
③事業承継支援・遺言信託相談	30件	70件	セミナー等にて必要性を周知いたします。	
④相続相談セミナー等の開催	3回	4回	定期的にセミナーを開催いたします。	
【重点施策：3-2】事業運営の見直しによる効率化・経費削減				
（1）支店・アグリセンター・直売所再編による効率化・合理化				総務部 （信用部） （共済部）
①支店再編方針に基づく第1期支店再編計画の実践	14支店→13支店	14支店→13支店（富士見台支店を石神井支店へ統合） 大泉支店・こぐれ村・中村橋支店建設中	建設等は順調に推移しています。店舗の統廃合を含め、JAバンクと協議のうえ、スケジュール管理を適切に行ないます。	
②第2期支店再編計画の実践	ー	石神井支店改修工事完了、練馬春日町支店改修工事設計中、平和台支店新築工事設計中		
（2）事業運営の見直し・効率化、経費削減				総務部
①徹底した業務コストの削減	令和3年度対比350万円削減	機械警備費222万円、電気料金374万円 計596万円削減	燃料費高騰の影響により支払総額は上昇しておりますがコスト削減を継続しながら、新たな対策について検討いたします。	
②理事会等会議体のペーパレス化	ペーパレス会議率40%	ペーパレス会議率50%	理事会等の資料をペーパレスに移行いたします。	
（3）支店業務のさらなる効率化				信用部 共済部
①ＡＴＭ利用の推進	当座性取引　50万件、定期性取引　2,800件	当座性：47万3,234件　定期性：2,965件	ATM利用の利便性を周知いたします。	
②インターネットバンキング	新規登録：200件	新規登録：550件	ネットバンク利便性について周知いたします。	
③ペーパレス契約割合	95%（Lablet'sによるペーパレス契約割合）	98.1%	引き続き強化してまいります。	
（4）アグリセンター・直売所集約による業務の効率化				地域振興部
①在庫・事務集約による業務効率化・経費削減	令和3年度対比：300万円削減	23万円削減	引き続き業務効率化・経費削減に努めます。	
②直売所改革による業務効率化・経費削減	令和3年度対比：300万円削減	直売所パートシフト体制によるパート人件費削減303万円 （令和3年度支給総額：3,802万円） （令和4年度支給総額：3,499万円）	計画値達成のため、経費削減方法について継続的な検討を実施いたします。	

第9次中期経営計画取り組み報告

第3の柱　経営基盤戦略　ー経営基盤の強化・人財育成ー

具体的実践事項	令和４年度計画	令和４年度実績	令和５年度に向けて	実践部署
【重点施策：3-3】人財育成・活力ある職場づくり（ワーク・ライフ・バランスの充実）				
（1）人財育成・活力ある職場づくり				
①人財育成プログラム構築・運用	業務委託先との連携による構築・運用準備	・業務委託予定先と協議（4回） ・役員への中間報告 ・「管理者向けマネジメント研修」開催（2回）	専門分野の研修については各事業部と連携してまいります。 管理職及び若手職員へ研修を実施いたします。	総合企画本部
②職員提案制度の見直し・運用	通年実施	提案件数6件	提案数の増加に向けて、制度の見直しを行ないます。	
③職員ステップUPガイド（改訂版）の運用	取得率向上25%（資格認証未取得者）	資格認証取得率55%（合格者49人／受験者89人）	専門的知識を高めるために資格取得に取り組みます。	
④退職給与規程の見直し・運用	業務委託先との連携による制度設計・運用準備	・職員説明会（4回） ・職員意見書の徴求 ・令和5年3月31日時点退職ポイントの職員への周知	新たな規程に基づき、運用を開始いたします。	
⑤職員の健康を守るリフレッシュ休暇取得	平均10日／1人	平均11.6日／1人	全職員が10日以上の取得をめざし、健康管理に努めます。	
（2）信用・共済担当者向け研修会等				
①渉外担当者研修会の実施	8回（関連部署合同研修会）	9回（関連部署合同研修会）	階層別課題の解消に向けて研修（ロールプレイング）を実施いたします。	信用部 共済部 審査部
②融資担当者研修会の実施	4回（信用部・審査部合同）資産査定	4回（信用部・審査部合同）	合同研修を実施いたします。	
③支店長・副支店長・次長研修会の実施	34人	33人	隔月の会議にて研修会を実施いたします。	
④[資格取得]　ＦＰ2級	新規14人取得（渉外担当者累計20人／65人）	新規取得者：7人（累計14人／65人）	個人面談にて必要性を周知いたします。	
相続アドバイザー2級	5人取得	新規取得者：0人	支店長・副支店長・次長に推奨いたします。	
（3）地域振興担当向け研修会等				
①店長研修会の実施	3回	3回	店長スキルアップ等の研修、勉強会を実施いたします。	地域振興部 資産管理部
②営農指導研修会	6回	8回	課題に即した研修会を実施いたします。	
③資格取得（営農指導員）	2人	新規取得者：2人	振興渉外への受講を推進いたします。	
④資産有効活用・相続・事業承継研修会の実施	4回	9回	情報共有会議にて研修会内容を打ち合わせし、実施いたします。	
⑤資格取得（宅地建物取引士）	2人	新規取得者：4人	資格取得無料アプリや参考図書を紹介し、資格取得に取り組みます。	
【重点施策：3-4】コンプライアンス経営に向けた取り組み強化				
（1）総合企画本部				
①部門別・課題別専門委員会設置の検討	1回・計画書の作成	＜協議＞1月～3月理事会 2月～3月組合員座談会	地域振興委員会の再構築へ向けて検討・協議いたします。	総務部
②総代定数の見直し・検討	＜検討・決定＞総代定数600人→500人へ 部会枠設定人数	＜報告＞2月支部長会議 2月～3月組合員座談会	＜決議事項＞第26回通常総代会へ上程いたします。	
③役員定数等の見直し・検討	＜検討＞役員定数、支部、ブロックの見直し	＜協議＞1月～3月理事会 2月～3月組合員座談会 ＜報告＞2月支部長会議	「役員定数等の見直しについて」引き続き協議いたします。	
④財務諸表の正確性を確保する態勢の整備	7、1月	2回	年間スケジュールをもとに部長・課長毎の会議を開催し、進捗管理を行ないます。（四半期に1回）	経営企画部
⑤半期報告に対する具体的な改善実施	4、10月	4回		
⑥予算統制の実施	4、7、10、1月	4回		
（2）各事業部門				
①事務手続き運用状況の検証 （支店巡回）	全支店：4回（信用部）	全支店：4回（信用部）	指摘事項の原因究明・指導を行ないます。	信用部
	全支店：2回（共済部）	全支店：2回（共済部）	各支店2回（13店舗26回臨店指導）実施いたします。	共済部
貸出金等資産査定の進捗管理	全支店：4回（審査部）	全支店：4回（審査部）	検査監査の指摘事項の周知等を行ないます。	審査部
アグリセンター・直売所	全店舗：4回（地域振興部）	全店舗：4回（地域振興部）	店舗巡回時の検査項目を再検討いたします。	地域振興部
資産管理部	体制整備の実施（新設部署のため）	自主検査チェックリスト作成済	日常的な内部牽制を確立いたします。	資産管理部
（3）経営管理方針				
①コンプライアンス・プログラム策定	毎年実施	3月策定	全職員への理解度を深めます。	リスク管理室
②コンプライアンス・プログラムのリスク評価	4回（報告）	4回	取り組み結果を半期に1回報告いたします。	
③コンプライアンス全体研修会	1回	1回	コンプライアンス意識の向上に向け取り組みます。	
④階層別研修会	階層毎1回	階層毎1回	ハラスメント防止等を盛り込んだ研修会を検討いたします。	
⑤マネロン・テロ資金供与対策研修会	1回	1回	リスク評価書・リスク総括表の見直しと役職員への理解度を深めます。	
⑥業務の効率性・有効性のモニタリング等	1回以上	1回	今後も計画通り実施いたします。	監査室
⑦全部門・全事業所への監査実施	1回以上	1回（全部署実施）		
⑧決算部門のモニタリング	1回以上	1回		
⑨会計監査人、監事との連携	通年実施	通年実施		

第9次中期経営計画取り組み報告